

告 示

埼玉県告示第七百八十五号

土地区画整理事業法（昭和二十九年法律第二百十九号）第三十九条第一項の規定により
土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告
する。

令和三年六月二十五日

埼玉県知事 大野元裕

一 組合の名称

桶川市上日出谷南特定土地区画整理組合

二 事業施行期間

昭和六十二年七月十四日から令和六年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県桶川市大字上日出谷字愛宕、字殿山、字宮、字原新田、字弥勒、
大字下日出谷字高井及び字西の各一部

四 事務所の所在地

埼玉県桶川市大字上日出谷九百二十一番地二

五 設立認可の年月日

昭和六十二年七月十四日

六 変更認可の年月日

令和三年六月二十五日